

●事例紹介●

大学コミュニティへの学生相談的アプローチ ～面接室から踏み出す積極的支援の試み～

吉武 清實・池田 忠義

（東北大学学生相談所相談員・助教）

一 大学コミュニティの課題への学生相談サイドからのアプローチ

学生相談を行う中で、大学コミュニティが抱える問題が見えてくる（学生相談のセンサー機能）。学生相談は、いわば大学がそれぞれの問題・ニーズに出会うところ。学生の変化と大学が抱える問題・ニーズをキャッチするセンサーとしての役をもっており、それはすなわち、キャッチされた問題を改善へ向けていく「変化への推進役」ともなりうることを意味する。大学カウンセラーはキャンパス・ワークによって問題を学内構成員と共有・協働化、共通認識作りをしていくという重要な責務を担うことのできる位置に

いる。

なお、大規模総合大学では、部局間のつなぎ役も果たすことになる。大学カウンセラーは、キャッチされた問題を広報活動によって大学コミュニティの必要な構成員に共有してもらって対策が講じられるようにしたり、時には学部・大学院の上層部あるいは大学全体の上層部に上申したり、対応の活動を担当の教職員と協働で実施したり、広く教職員に教職員研修の場や教職員研究協議会の場で問題と対策の知識の共有を図って予防活動を推進することができる。

他方、学生に対しても講演会やグループ活動、授業などで直接働きかけるようにして問題の予防活動にあたる役割をとることができる（図）。

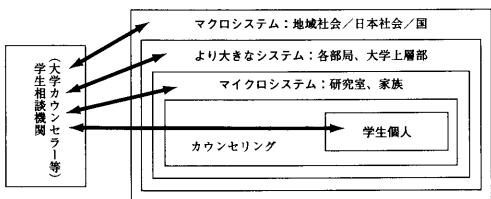
このように役割を面接室に限定せず、学内との実のある

連携・協働を模索する学生相談活動は、他大学でも志向されてきている。著者ら、東北大学学生相談所のカウンセラーも、平成一二年頃より学生相談のサイドから、学生が（それは即ち、大学が）抱える問題（もちろんその一部に対してであるが）の改善への一助となることを目指して、面接室はもとより面接室から踏み出す積極的支援活動を実施してきた。以下に、大きなシステムへの働きかけ／連携・協働の活動の一端を紹介することとした。

二 より大きなシステムへの働きかけ：予防、連携・協働の実例

（一）工学部と連携しての補習ピア・サポーター事業
平成一二年五月の終わり頃、学生相談所に工学部の一年生が来談。「物理学が分らない。四月の授業開始からずっと土曜日曜もなく図書館につめて勉強してきたがよくわか

図 多水準のシステムへの働きかけ／連携・協働



らない。大学に入ったら楽しみの時間も持てるかと思っていたのだけれど。もう疲れました」カウンセラーは工学部の教務委員の教授に「大学院生か、退職なさった先生で補習サポーターになってくれる人を募ることはできないでしょうか」と電話。教授はただちに、周辺の研究室の大学院生、四年生に呼びかけて、一〇数名の学生ボランティアのリストをカウンセラーにメール送信。これを受けて、一年生で補習を希望する者、単位取得不良者、休学後の復学挑戦者を対象に学生相談所において補習ピア・サポーターを実施することにし、全学教育キャンパスの工学部生用掲示板に理系科目補習希望者募集のポスターを掲示した。こうして七月のテスト前に、全四日のマンツーマンの補習を実施（受講学生のべ一七人、講師役学生のべ一五人）し、受講者には好評であった。

翌年から、工学部・工学研究科は、補習を必要とする一年次学生、休学後の復学挑戦学生や単位取得不良学生への対応として、学生相談所カウンセラーと協働しての、大学院生「TA修学アドバイザー」の活用について予算化。学生相談所カウンセラーは、工学部教務委員の教授の協力を得て、「修学アドバイザー」大学院生にピア・サポーターとして活躍してもらったための方策を試行することとなった。実施する中で需要が追いつかない状況が生じたことから、カウンセリングを受けている学生の中から補習ピ

ア・サポーターを見出して補習希望学生につないだり、理学部、工学部、薬学部など学部を超えたピア・サポートをコーディネートするなどの形を取るようになっていった。補習ピア・サポーターは、その後、理学部数学科とも連携して実施される運びとなった。

（二）学生支援専門員と協働してのキャリア・カウンセリング

進路・就職に関する支援と教育の充実化を図っていく必要があることも学生相談の中から見えてくる本学の課題であった。広く学内に問題を共有してもらおうと意図し、学務部と学生相談所の主催で平成一三年度から「第一回『修学・進路・就職』学習・連絡会」（年一回）を継続開催することとした。また平成一五年度、文系四学部の依頼により、文系キャンパスにおいて週半日の出張キャリア・カウンセリングを学生支援専門員と協働で実施することとした。この協働は、近い将来、なんでも相談窓口や、キャリア支援窓口あるいはキャリア・センターが設置されるであろうときに備えて、カウンセラーと事務方が問題と対応策、窓口や支援体制のあり方等についての知識を共有するよい機会として捉え、現在も継続している。

（三）予防教育：「学生生活概論 学生が出あう大学生活の危機と予防」

学生相談機関は、数パーセントの学生のためのものか、

それとも全学生のためのものか、と問われれば、答えは、全学生のためのものである。来談学生が抱える諸々の問題は、来談していない学生の中にも抱えている者がおり、あるいはその他の学生も今後の学生生活でいつ抱えることになるかもしれない問題であるからである。カウンセラーは、来談学生の問題について、できるものについては学生全体に働きかけて問題の発生を減少させる、あるいは発生する問題が重度化しないようにするなどの、予防活動を試行することができる位置に在るだろう。

筆者らの学生相談所では、平成一五年度から、これも全学教育（共通教育、教養教育）担当部局や事務方と協働しながら、全学部学生対象・年次第二セメスタ（一〇月～三月期）の科目として、「自分だけはひつかからないか？——学生の消費者被害とその心理的メカニズム」、「やる気が起きない——目標の喪失」、「被害者・加害者になったときの心の危機」、「完全主義が持つ問題点——レポートや卒業論文が書けないと思ったとき」、「友人ができない」、「アカデミック・ハラスメント」、「ひきこもる」、「人生をどうデザインするか——キャリア設計」、「もつとさわやかに自己表現したい／アサーティブなコミュニケーション」、「大学生生活のメンタルヘルス——精神科の上手な利用の仕方」、その他をテーマに「学生生活概論 学生が出あう大学生活の危機と予防」という予防教育授業を実施し始めた。

（四）予防活動：アカデミック・ハラスメント、アルコール・ハラスメントへの対応

相談の中には、ハラスメント的内容のものもある。その経験から、①被害を訴える学生が連綿と出現している研究室（同じ指導教員）があること、②教員が研究成果を挙げることに極めて熱心である場合に、あるいはまた、昇進したてや新任の教員が初めての研究指導に当たる場合に、「不即不離」の距離感を念頭に置くことをせず、学生に強い期待感や過剰な思い入れを抱き、はじめのうちは良好に見える関係をもって係わっていたものが、じきに関係を悪化させて学生の存在や人格を否定するような侵害的言動によってトラブルまたはハラスメント的被害を生じさせている例が見られること、③指導が対面ではなくメールでなされることが増える中で、メールという媒体がノン・バーバルな情報を欠くために教師と学生間にトラブルを発生させたり増幅させたりしていること、④ハラスメントの事実認定に基づいてというより、教育的対応が不可能な教師—学生関係に立ち至っているという事実によって、学生の指導教員を変えることができるという仕組みが作られる必要があること、等に気づかされることになる。

そこで筆者らは平成一二年度以降、これらのことを各学部・研究科教員に共有してもらうべく、各局局の教職員研修（FD、SD）の場で講義をさせてもらえるよう折を見

て働きかけるようにしてきた。その結果、部局から依頼を受けるようになり、平成一三年度から平成一五年度まで、全学教育、工学・工学研究科をはじめとする一三部局の計一六のFDおよびSDにおいてハラスメント問題を中心に学生対応の留意点に関する講義を行ってきた。

こうしたアウトリーチ・プログラムは、学寮のアルコール・ハラスメント問題についても実施している。

三 結語

学生相談の役割の中心は来談学生へのカウンセリングによる成長発達支援である。しかしもうひとつの重要な役割を指摘することができる。大学にとって学生相談組織は大学コミュニケーションが抱える問題にいち早く気づく感覚器あるいはセンサー部分である。カウンセラーがときに面接室を踏み出して、センサーで認知された内容を、大学コミュニケーション全体に共有してもらい、必要な対応策や改善策が検討され講じられるように働きかける、またみずから実施可能なことについては対応・改善の行動をとる——という予防的活動の役割である（こうした「軽快なフットワーク・実のあるネットワーク」が共有・協働による予防・改善を志向するコミュニケーションの態度・認知を、コミュニケーション・アプローチ・センスとでも呼んでおくことにしたい）。